

2026 年 10 月 1 日

積水化成品グループ カスタマーハラスメントに関する基本方針

積水化成品グループ（以下、「当社グループ」といいます。）では、「われわれ積水化成品グループは、人間尊重と相互信頼を基本に全員経営を実践し、“新しい幸せ”を目指して常にイノベーションをし続けます。」との経営理念のもと、お取引先様をはじめとするステークホルダーの皆様との信頼関係を大切にし、ご意見やご要望に真摯に向き合いながら事業活動を推進しています。

同時に、経営理念の実現のためには、従業員一人ひとりの人格と尊厳が尊重され、心身ともに健康で安心して働ける職場環境が確保されていることが不可欠であると考えています。

お取引先様との健全な信頼関係を維持するとともに、従業員の人格と尊厳を尊重し、安全で働きやすい職場環境を実現するため、「積水化成品グループ カスタマーハラスメントに関する基本方針」を策定いたします。

1. 基本方針

お取引先様の言動等がカスタマーハラスメントに該当すると判断した場合、当社グループは、毅然とした対応を行い、製商品・サービスの提供等をお断りさせていただきます。また、より悪質なものと犯罪と判断される行為を認めた場合は、弁護士や警察など外部専門家と連携し、厳正に対処いたします。

2. カスタマーハラスメントの定義

本方針において、カスタマーハラスメントとは、

「①お取引先様の言動であって、

②従業員が従事する業務の性質その他の事情に照らして、契約内容からして相当性を欠くもの、または手段や態様が相当でなく、社会通念上許容される範囲を超えたものにより、

③従業員の就業環境が害されるものであり、

①から③までの要素をすべて満たすもの」をいいます。

ここでいう「従業員」には、正社員のみならず、パートタイム労働者、契約社員等、当社グループが雇用するすべての労働者を含みます。

3. 対象となる行為の例

- ・ 身体的・精神的な攻撃（暴行、傷害、脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴言、土下座の強要）や威圧的な言動
- ・ 拘束的な行動（不退去、長時間の電話・居座り、監禁）
- ・ 要求の過度な繰り返し、執拗な言動
- ・ 許可なく当社グループ関連施設内に立ち入る行為
- ・ 許可なく従業員や当社グループ関連施設を撮影したり、会話を録音したりする行為

- ・差別的な言動、性的な言動
- ・従業員個人への攻撃や要求
- ・従業員のプライバシーを侵害する情報の SNS／インターネットへの投稿（写真、映像、音声
その他一切の情報の公開）
- ・不合理または過剰なサービスの提供の要求
- ・正当な理由のない製商品やサービス、金銭の要求、謝罪の要求

※上記の記載は例示であり、これらに限られるものではありません。

以 上